

新型コロナウイルス感染症回復届（保護者記入）

年 組 番 氏名 _____

発症日 令和 年 月 日 ()

陽性判明日 令和 年 月 日 ()

受診医療機関名 _____

発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまでの検温結果を下の表に記入してください。

必ず休まないといけない期間です。

出席停止期間中の体温測定結果

	発症日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
月日 (曜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
朝 (時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕 (時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

石垣市立登野城小学校校長 殿

上記の通り、発症後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日（無症状の場合は検体を採取した日から 5 日）を経過しましたので登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署） _____

新型コロナウイルス感染症発症時の対応について

石垣市立登野城小学校

1 病院からの診断書及び治癒証明書の提出は必要ありません。下記の用紙を提出してください。

① 「新型コロナウイルス感染症回復届」

2 発症した場合

② 保護者から学校へ電話で一報を入れてください。

② 裏面の「新型コロナウイルス感染症回復届」(学校のHPからもダウンロードできます)に出席停止期間の体温測定結果を記入してください。(保護者責任の下記入)

③ 登校時に「新型コロナウイルス感染症回復届」を学校へ持たせてください。電話で学校へ連絡をしても、提出が無ければ出席停止にならず欠席になりますので、確実に提出をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

基準 発症した後五日を経過し、かつ、
症状が軽快した後一日を経過するまで出席停止



発症
症状あり



症状が
軽快



症状
軽快後



登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2

※2 発症から5日を経過しても症状が軽快してから1日を経過しなければ登校はできません。